

第2回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成19年11月12日(月)午後2時～午後2時45分

2 場 所 石巻地方広域水道企業団 301会議室

3 出席者 委員15名中13名出席(内代理出席2名)

1号委員 浅野亨 三浦康男 須田輝夫 伊藤正博

2号委員 阿部和芳 西條正昭 阿部政昭

3号委員 梅津基司(古藤野弘 代理) 加藤道美(小山秀文 代理) 三石真也
古藤野靖 兼子佳恵 小野寺むつ子

事 務 局 三浦石巻市副市長 津田建設部長 遠山建設部次長 相澤建設部参事
阿部下水道建設課長 武山下水道建設課副参事
大澤技術補佐 後藤技術主幹 佐藤技術主査
佐々木都市計画課長 近江技術課長補佐
齋藤技術主査 杉山主査 遠藤主任主事 菊池主任技師

4 議事内容

審議の内容については、次のとおりです。

司 会：ただ今から、都市計画審議会委員の皆様へ委嘱状の交付をいたします。

本日は市長が所用のため出席しておりませんので、副市長の三浦より交付いたします。

それではお名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場にご起立をお願いします。

浅野 亨 殿 三浦康男 殿 須田輝夫 殿 伊藤正博 殿 阿部和芳 殿
西條正昭 殿 阿部政昭 殿 梅津基司 殿 加藤道美 殿 三石真也 殿
古藤野 靖 殿 兼子佳恵 殿 小野寺むつ子 殿

皆様には2年間よろしくお願ひ申し上げます。

なお、土屋昌也委員及び三浦一敏委員につきましては、別件用務のため、本日欠席となっております。

それでは、ただ今から、第2回石巻市都市計画審議会を開会いたします。はじめに、市長より、あいさつ申し上げます。

副市長：第2回石巻市都市計画審議会の開催に当たり、市長に代わりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびは、都市計画審議会委員を快くお引き受けいただくとともに、御多用中のところ、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市は本年3月に、将来の目指すべきまちの姿を掲げた「石巻市総合計画」を策定し、これまで培ってきた風土を大切に、また、恵まれた雄大な自然を活かして、誰もがいきいきと笑顔あふれる元気なまちを目指して、鋭意努力しているところであります。

また、都市計画につきましては、都市の健全な発展のため、都市計画区域を設定し、秩序ある都市づくりを推進しているところでございます。

さて、この都市計画につきましては、行政だけで判断するのではなく、学識経験者や関係行政庁の職員、市民等で構成される審議会で調査審議を行なって決定することになっております。

したがいまして、都市計画行政を進める上で都市計画審議会の役割は、非常に重要なものとなっておりますことから、委員の皆様におかれましては、さまざまな専門分野での視点、あるいは市民としての視点から、忌憚のない御意見、御所見を賜りますようお願いいたします。

本日は、都市計画下水道の変更に関する4件の議案を御提案申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

司 会：次に、本日の審議会の成立について御報告申し上げます。

石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないことになっております。

本日は15名中13名の方に御出席をいただいておりますので、本審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

司 会：それでは、議事に入らせていただきます。

石巻市都市計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いするところ
であります。今日は初回の開催ですので、仮議長を三浦副市長をお願いいたします。

それでは、副市長お願いいたします。

仮議長：それでは、暫時の間、仮議長を務めさせていただきます。

議案書の1ページ第1号議案「会長の互選及び会長職務代理者の指定について」お諮りい
たします。

事務局より説明願います。

事務局：会長の選任並びに会長職務代理者の指定についてご説明申し上げます。

石巻市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、第3条第2項第1号の委員の
うちから会長を選任したいので、石巻市都市計画審議会に付議します。

また、同条例第5号第3項の規定に基づき、第3条第2項第1号の委員のうちから会長
職務代理者を指定したいので、併せて付議します。

なお、石巻市都市計画審議会委員の任期により新任となったため、会長を選任するもの
であり、また、会長職務代理者についても同様に指定するものであります。

仮議長：ただ今、第1号議案について事務局より説明をいただきましたが、まず「会長の互選に
ついて」、いかがお取り計らいしますか。

委 員：「事務局一任」の声あり

仮議長：ただ今、「事務局案」との声がありました。いかがでしょうか。

委 員：「異議なし」の声あり

仮議長：それでは、事務局案を提案してください。

事務局：それでは、浅野委員さんを推薦いたします。

仮議長：ただ今、事務局から浅野委員さんを推薦されましたが、いかがでしょうか。

委 員：「異議なし」の声あり

仮議長：それでは、浅野委員さんに会長をお願いいたします。

続きまして、「会長職務代理者の指定について」お諮りいたします。いかがお取り計らい
いたしますか。

委 員：「事務局一任」の声あり

仮議長：ただ今、「事務局案」との声がありました。いかがでしょうか。

委 員：「異議なし」の声あり

仮議長：それでは、事務局案を提案してください。

事務局：それでは、本日欠席しておりますが、土屋委員さんを推薦いたします。

仮議長：ただ今、事務局から土屋委員さんを推薦されましたが、いかがでしょうか。

委 員：「異議なし」の声あり

仮議長：それでは、土屋委員さんに会長職務代理者をお願いいたします。

以上、第1号議案の審議が終了しましたので、仮議長の席を下ろさせていただきます。

御協力ありがとうございました。

司 会：ここで副市長は、退席させていただきますのでご了承願います。※ 副市長退席

司 会：会長に選任されました浅野委員は、議長席に移動していただきまして、御挨拶をお願いいたします。

会 長：ひと言ご挨拶申し上げます。

只今、皆様のご推薦で会長という重責を担うことになりました、商工会議所の会頭をしております浅野でございます。2年間宜しく願いいたします。

改めて言うまでもありませんが、都市計画審議会というのは、石巻の都市計画に係わる重要な事項を審議する大事な法廷の場でありますので、皆様の忌憚のないご意見をまとめて、よりよい正しい石巻をつくれるように、審議会の機能を十二分にはたしていくよう頑張りたいと思いますので皆様方のご協力をお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。

それでは、改めまして議事の進行を宜しく願いいたします。

議 長：それでは、ただ今より議事に入らせていただきますが、その前に石巻市の公共下水道事業の概要について一度、事務局よりご説明いただき、引き続き、議案書の2ページ、第2号議案「石巻広域都市計画下水道の変更について」説明をお願いします。

事務局：議案の説明にあたり、本日提案しております4議案に関連する事項として、現在、事業が行われている石巻市の公共下水道事業等について、簡単にご説明申し上げます。

お手元の「石巻市公共下水道事業など計画区域図」も合わせてご覧ください。

石巻市の公共下水道事業は、昭和46年3月に旧石巻市が市中心部を流れる旧北上川を境として、東部処理区及び西部処理区とする下水道基本計画を策定し、昭和48年度に水産関連企業が多く、生活環境の悪化が著しい東部処理区約226ヘクタールを単独公共下水道として事業に着手し、昭和56年10月に下水道の供用を開始いたしました。現在は、流域下水道の関連公共下水道として、石巻市の河南地区、石巻地区及び東松島市の2市を構成市とする北上川下流処理区。

石巻市の桃生地区、河北地区、石巻地区及び女川町の2市町を構成市町とする、北上川下流東部処理区。

また、単独で浄化センターを有する「公共下水道」として、飯野川処理区、雄勝処理区、北上処理区、鮎川処理区の4処理区の合計6処理区について事業認可を受け事業を進めております。

そのうち、都市計画下水道として事業を行っている地区は、石巻地区の全部、河北地区、雄勝地区、河南地区、牡鹿地区の各一部でございます。

平成18年度末現在の石巻市公共下水道事業全体の整備状況は、汚水につきましては、全体計画面積約4,150ヘクタールのうち、2,059ヘクタール、割合にして約50%を整備しており、その供用開始済み人口は76,571人で、

行政人口168,388人に対する下水道普及率は45.5%となっております。

また、雨水につきましては整備面積432.5haで約30%の整備率となっております。

それでは、第2号議案 石巻広域都市計画下水道の変更について、ご説明申し上げます。

第2号議案の石巻広域都市計画下水道、石巻市流域関連公共下水道は、北上川下流流域下水道の流域関連公共下水道として、石巻地区、河南地区、共に、平成3年度に事業認

可を受け事業に着手し、平成10年4月に一部供用開始しております。

平成18年度末現在での石巻地区と河南地区を合わせた全体計画面積に対する整備率は約40%となっております。

議案書の構成について、ご説明申し上げます。

2ページは、今回変更いたします「1. 下水道の名称」と「2. 排水区域」について記載しております。

3ページ、4ページは参考資料を添付しております。

また、5ページに石巻地区の、6ページには河南地区の位置図もございますので、併せてご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。

今回の変更は、「1. 下水道の名称」について、石巻市流域関連公共下水道、河南町流域関連公共下水道としていたものを石巻市流域関連公共下水道に名称を変更し、さらに「2. 排水区域」の「(1) 汚水」の面積、約1,997ヘクタールを約2,004ヘクタールに変更するものでございます。

3ページには「参考1」として、今回の変更を含めた計画決定全体の内容を記載しております。

4ページの「参考2」には、都市計画を変更しようとする土地の区域の字名を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、5ページの位置図をご覧ください。

5ページは石巻地区の位置図でございますが、石巻地区については今回変更する区域はございません。

6ページをご覧ください。

6ページは河南地区の位置図でございますが、追加する区域は、図中に赤色で表示しております、広渕字荒神前ほか7字の各一部、約7ヘクタールでございます。

以上の変更理由について、ご説明申し上げます。

今回の変更は、石巻市と河南町の合併に伴い、それぞれ旧市町で実施していた、石巻市流域関連公共下水道と河南町流域関連公共下水道を統合し、名称を石巻市流域関連公共下水道に変更するものでございます。

さらに、排水区域の汚水の面積変更でございますが、追加する区域は、河南地区で現在、事業実施中又は整備が完了した地区に隣接した住居地と都市公園である河南中央公園であり、その区域の汚水処理について、公共下水道によることが効率的で効果的なことから、その目的である、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道終末処理場で処理することとし、都市計画を変更するものでございます。

なお、平成19年10月17日から10月31日まで行った変更案の縦覧の結果、縦覧者はなく、意見書の提出はございませんでした。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長：ただ今、第2号議案について、事務局より説明がありましたが、御質問等ございませんか。

委員：「なし」の声あり

議長：それでは、第2号議案「石巻広域都市計画下水道の変更について」お諮りいたします。
原案どおり承認することに御異議ございませんか。

委員：「異議なし」の声あり

議長：御異議なしと認めます。

本案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案書の7ページ、第3号議案「石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局：第3号議案 石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更について、ご説明申し上げます。

第3号議案の石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道、石巻市東部流域 関連公共下水道は、北上川下流東部流域下水道の流域関連公共下水道として、石巻地区、河北地区、共に、平成8年度に事業認可を受け事業に着手し、石巻地区では平成12年4月に、河北地区では平成16年4月に一部供用開始しております。

また、同じ北上川下流東部処理区でも都市計画の定めがない桃生地区では、平成8年度に事業認可を受け事業に着手し、平成16年4月に一部供用開始しております。

平成18年度末現在の石巻地区、河北地区、桃生地区を合わせた全体計画面積に対する整備率は約58%となっております。

議案書の構成について、ご説明申し上げます。

7ページは、今回変更いたします「1. 下水道の名称」と「2. 排水区域」について記載しております。

8ページ、9ページは参考資料を添付しております。

また、10ページに石巻地区の、11ページには河北地区の位置図もございますので、併せてご説明させていただきます。

まず、7ページをご覧ください。

今回の変更は、「1. 下水道の名称」について、石巻市東部流域関連公共下水道、河北町流域関連公共下水道としていたものを石巻市東部流域関連公共下水道に名称を変更し、さらに「2. 排水区域」の「(1) 汚水」の面積、約1,016ヘクタールを約1,031ヘクタールに変更するものでございます。

8ページには「参考1」として、今回の変更を含めた計画決定全体の内容を記載しております。

9ページの「参考2」には、都市計画を変更しようとする土地の区域の字名を記載しておりますので、ご参照ください。

次に、10ページの位置図をご覧ください。

10ページは石巻地区の位置図でございますが、石巻地区については今回変更する区域はございません。

11ページをご覧ください。

11ページは河北地区の位置図でございますが、追加する区域は、図中に赤色で表示しております、小船越字町屋敷ほか9字の各一部、約15ヘクタールでございます。

以上の変更理由について、ご説明申し上げます。

今回の変更は、石巻市と河北町の合併に伴い、それぞれ旧市町で実施していた、石巻市東部流域関連公共下水道と河北町流域関連公共下水道を統合し、名称を石巻市東部流域関連公共下水道に変更するものでございます。

さらに、排水区域の汚水の面積変更でございますが、追加する区域は、三陸縦貫自動車道、河北インターチェンジ付近、五十五人行政区、川の上行政区の既存集落であり、その区域の汚水処理について、公共下水道によることが効率的で効果的なことから、その目的である、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道終末処理場で処理することとし、都市計画を変更するものでございます。

なお、平成19年10月17日から10月31日まで行った変更案の縦覧の結果、縦覧者はなく、意見書の提出はございませんでした。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長：ただ今、第3号議案について、事務局より説明がありましたが、御質問等ございませんか。

委員：「なし」の声あり

議長：それでは、第3号議案「石巻広域都市計画及び河北都市計画下水道の変更について」お諮りいたします。

原案どおり承認することに御異議ございませんか。

委員：「異議なし」の声あり

議長：御異議なしと認めます。

本案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案書の12ページ、第4号議案「河北都市計画下水道の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局：第4号議案 河北都市計画下水道の変更について、ご説明申し上げます。

第4号議案の河北都市計画下水道、石巻市公共下水道は、平成7年度に河北町公共下水道飯野川処理区として事業認可を受け事業に着手し、平成12年11月に一部供用開始しております。

平成18年度末現在での全体計画面積に対する整備率は約47%となっております。

議案書の構成について、ご説明申し上げます。

12ページは、今回変更いたします「1. 下水道の名称」と「2. 排水区域」について記載しております。

13ページ、14ページは参考資料を添付しております。

また、15ページには、位置図もございますので、併せてご説明させていただきます。

まず、12ページをご覧ください。

今回の変更は、「1. 下水道の名称」について、河北町公共下水道を石巻市公共下水道に名称を変更し、さらに「2. 排水区域」の「(1) 汚水」の面積、約88ヘクタールを約94ヘクタールに変更するものでございます。

13ページには「参考1」として、今回の変更を含めた計画決定全体の内容を記載しております。

14ページの「参考2」には、都市計画を変更しようとする土地の区域の字名を記載し

ておりますので、ご参照ください。

次に、15ページの位置図をご覧ください。

15ページは河北地区の位置図でございますが、追加する区域は、図中に赤色で表示しております、成田字山崎前の全部、成田字一本杉ほか6字の各一部の約6ヘクタールでございます。

以上の変更理由について、ご説明申し上げます。

今回の変更は、石巻市と河北町の合併に伴い、旧河北町で実施していた、河北町公共下水道の名称を石巻市公共下水道に変更するものでございます。

さらに、排水区域の汚水の面積変更でございますが、追加する区域は、公共下水道による整備予定区域のうち、現在の事業計画区域に含まれていない既存集落等であり、その区域の汚水処理について、公共下水道によることが効率的で効果的なことから、その目的である、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与するため、終末処理場で処理することとし、都市計画を変更するものでございます。

なお、平成19年10月17日から10月31日まで行った変更案の縦覧の結果、縦覧者はなく、意見書の提出はございませんでした。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長：ただ今、第4号議案について、事務局より説明がありましたが、御質問等ございませんか。

委員：「なし」の声あり

議長：それでは、第4号議案「河北都市計画下水道の変更について」お諮りいたします。

原案どおり承認することに御異議ございませんか。

委員：「異議なし」の声あり

議長：御異議なしと認めます。

本案については、原案のとおり承認されました。

続きまして、議案書の16ページ、第5号議案「雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局：第5号議案 雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道の変更について、ご説明申し上げます。

第5号議案の雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道、石巻市特定環境保全公共下水道は、雄勝地区では平成12年度に雄勝町特定環境保全公共下水道として事業認可を受け事業に着手し、平成18年4月に一部供用開始しております。

牡鹿地区では平成8年度に牡鹿町特定環境保全公共下水道として事業認可を受け事業に着手し、平成14年1月に供用開始しております。

また、石巻市特定環境保全公共下水道の中でも都市計画の定めがない北上地区では、平成8年度に事業認可を受け事業に着手し、平成14年5月に一部供用開始しております。

平成18年度末現在での全体計画面積に対する整備率は、雄勝地区では約57%、牡鹿地区では面的な整備は完了しております。

議案書の構成について、ご説明申し上げます。

16ページは、今回変更いたします「1. 下水道の名称」について記載しております。

17ページは参考資料を添付しております。

また、別冊として雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道の位置図もございますので、併せてご説明させていただきます。

まず、16ページをご覧ください。

今回の変更は、「1. 下水道の名称」について雄勝町特定環境保全公共下水道、牡鹿町特定環境保全公共下水道としていたものを石巻市特定環境保全公共下水道に名称を変更するものでございます。

次に、別冊の位置図をご覧ください。

雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道、共に追加・変更する区域はございません。都市計画決定済みの区域を黒縁取り線で表示しております。

以上の変更理由について、ご説明申し上げます。

今回の変更は、石巻市、雄勝町及び牡鹿町の合併に伴い、それぞれ旧町で実施していた、雄勝町特定環境保全公共下水道と牡鹿町特定環境保全公共下水道を統合し、名称を石巻市特定環境保全公共下水道に変更するものでございます。

なお、本案件は、都市計画法施行令第15条に規定する、縦覧手続きを要しない軽易な変更の案件でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議長：ただ今、第5号議案について、事務局より説明がありましたが、御質問等ございませんか。

委員：「なし」の声あり

議長：それでは、第5号議案「雄勝都市計画及び牡鹿都市計画下水道の変更について」お諮りいたします。

原案どおり承認することに御異議ございませんか。

委員：「異議なし」の声あり

議長：御異議なしと認めます。

本案については、原案のとおり承認されました。

以上で、議事に掲げた議題は終了したわけですが、その他、事務局から何かございましたらお願いいたします。

事務局：ございません。

議長：特に無いようでしたら、これで審議を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。

司会：浅野会長、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第2回石巻市都市計画審議会の一切を終了させていただきます。

委員の皆様、ありがとうございました。